

令和3年6月28日

福津市議会

議長 江上隆行様

建設環境委員会

委員長 横山良雄

建設環境委員会審査報告書

令和3年第3回福津市議会定例会において、本委員会に付託を受けておりました事件についての審査結果を、会議規則第110条の規定により次のとおり報告いたします。

記

1. 審査経過

付託年月日 令和3年6月4日

審査年月日 令和3年6月9日

2. 出席者

委員 横山委員長、中村清隆副委員長、八尋委員、尾島委員、戸田委員

執行部 長野都市整備部長、城野都市管理課長、安永都市管理課主幹

◎議案第27号 福津市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例を改正することについて

(1) 審査内容

主な質疑及び答弁

(質疑) 条例改正の目的は、景観に配慮しつつ事業者の新規参入や既存事業所の更なる活性化を促進するとあるが、新規参入の幅が広がるのか。

(答弁) 現在の調整区域のままではホテル等を建てることは難しいが、今回の改正案で、ホテル等の宿泊機能を持ったものも建てられるようになるため、新規参入者が出てくる可能性はあると考えている。

(質疑) 福間漁港近辺のC地区は西福間の住宅地に隣接しているが、高さ制限15m以上の高い建物が建築可能となっている。近隣の景観などは損なわれないか。

(答弁) 建ぺい率、容積率が比較的緩やかに設定されているので、ホテル等の大きな建物での土地活用を考えたときに、海に面して横広く景観を阻害するより、高さを許容して縦に細くし、出来る限り景観を阻害しないほうが良いと判断し、海岸線の多くを景観上阻害させないような建物の建て方を誘導することとした。

(2) 主な意見

なし

(3) 審査結果

本委員会では、全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定した。